

## 令和3年度第4回 羽島市公共施設等検討委員会 会議要録

日 時	令和4年2月21日（月） 午前10時00分から午前11時00分
場 所	本庁舎4階第1委員会室
出席者	<p>〈推進委員〉</p> <p>内田裕市委員長、(以下50音順)、小森博昭委員、鈴木登司雄委員、田内重三委員、番和重委員、村橋剛史委員、</p> <p>〔欠席者：黒田淳委員、五島恵委員、鶴田佳子委員、水谷邦照委員〕</p> <p>〈市関係者〉</p> <p>宮川企画部長、田中企画部次長兼総合政策課長、堀健幸福祉部次長兼高齢福祉課長、木村福祉課長、渡邊教育支援センター所長補佐、福田総合政策課主査</p>
内 容	<p><u>1. 開会</u></p> <p>(委員紹介)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員名簿に基づき各委員を紹介した。</li> </ul> <p>(出席委員数の報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員10名中、過半数の6名の出席を得ていることから、羽島市公共施設等検討委員会設置要綱第6条第2項の規定により会議が成立していることを報告した。</li> </ul> <p>(情報公開)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会は原則公開されること、会議資料、会議要録を後日羽島市のホームページにて公開することを確認した。</li> </ul> <p>(傍聴)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6名の傍聴者がいることを報告した。</li> </ul> <p>(企画部長あいさつ)</p> <p>(委員長あいさつ)</p> <p><u>2. 議事</u></p> <p><u>議事(1)「いきいき元気館」、「老人福祉センター」におけるあり方検討について</u></p> <p>①説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局が【資料1-1】「令和3年度第4回公共施設等検討委員会資料」に基づき説明した。</li> </ul> <p>②質疑</p> <p>委員</p> <p>資料5ページの「市内公共施設で同様の機能を持つ施設」内の地域活動支援センターのぞみ舎のところに、福祉サポートセンターという記載があるが、今後の福祉サポ</p>

ートセンターの運営はどのようにお考えか。

事務局

現時点では、現状同様に引き続き運営する形を考えている。

委員

福祉サポートセンターの利用者層はどのような年代か。

事務局

様々な年代の方が利用される場所になっている。

委員

現施設の地域活動支援センターのぞみ舎は、子どもの利用もあると思うが、代替先候補施設ということで、福祉サポートセンターの子どもに係る部分をもう少し拡充する考えはあるか。

事務局

のぞみ舎の利用者層は、旧の授産所の流れを汲んでおり、成人の方が利用している。前回の委員会でもあったが、民間サービスも充実してきており、子ども向けサービスも多くあるので、そのあたりは現状で充足できていると考えている。

委員

老人福祉センターの教養講座等について、各コミュニティセンター等の場所で可能ということだったが、コミュニティセンター等の利用においては団体登録が必要になる。老人福祉センターを、個人で利用している方は、利用できなくなるがどうか。また、コミュニティセンターの利用率も、毎日使用されているような状況と思うが、老人クラブが入ってやっていく余裕はあるのか。

事務局

団体は、複数のコミュニティセンターに登録していただき利用することができる。個人の利用については、いわゆる溜まり場の提供ということになるが、新たに市が提供することについては議論が必要だと考えている。観光交流センターの休憩棟のように、市民が自由に利用できる場所もあるため、幅広い検討が必要である。

コミュニティセンターの利用率については、場所によって利用率が高いところ、低いところばらつきがある。お住いの町のコミュニティセンターしか使用できないということはないため、上手く空いている場所を見つけて利用していただくことが考えられる。

委員

コミュニティセンターにということであれば、高齢者の方が使用しやすいようにす

るにしても、利用率の高い場所で少人数の高齢者の利用が多くなると。逆に本当にコミュニティセンター等を使用したい人が使えなくなったりすることも考えられる。その辺りは今後ソフト面の検討をお願いしたい。

#### 委員

いきいき元気館について、利用している方からは、雨漏りが本当にひどいという話を聞いている。のぞみ舎の関係については市内にも複数民間事業者があることや、現在の施設利用者の受け入れ先はあるということで問題ないと思う。こだまについては、移転先案を示していただいたが、広さ的には問題ないか。また、案については既に関係機関と調整を始めているのか。

#### 事務局

広さとしては、若干広くなる。体を動かすスペースについても近接し、非常に便利な場所と考えている。関係機関との調整については、具体的に調整していることではない。あくまで1つの移転先候補案としてお示させていただいているということでご理解いただきたい。

#### 委員

資料7ページで貸館利用者への影響とあるが、この部分はどうお考えか。

#### 事務局

仮に、こだまを福祉ふれあい会館に2階に専用として使っていくことになると、平日の昼間等、こだまが使用している時間は、現在の貸館利用者が使用できなくなるため、その部分は課題として出てくるものと考えている。実際にここを使用すると決まった後に検討していくことになると思うが、例えば、こだまが使用しない時間帯は貸館として利用するなど検討できると考えている。

#### 委員

資料7ページに利用率とあるが、これは何に対する率なのか。

#### 事務局

福祉ふれあい会館は、午前・午後・夜間の1日3コマの区分で貸出しを行っているため、会館日数×3コマを全体としたうちの、貸出しコマ数で算出している。

#### 委員

利用率が低いということは、貸館利用者への影響も低いことが考えられる。場合によっては別の場所を使用していただくとかも考えられるということによいだろうか。

#### 事務局

例えば、隣に併設している市民会館にも会議室があるので、こういったところの利

用は可能と考えている。

委員

福祉ふれあい会館の利用者が市民会館へということだが、使用料金が非常に高くなると思われるので難しいのではないか。

委員

そういうソフト的な部分については、今後調整が必要と思う。

委員

移転が前提で話が進んでいるようだが、遑って確認したい。いきいき元気館の移転を考える背景はのぞみ舎の運営をしている指定管理者が今後継続されないという理由があったと思うが、のぞみ舎がなくなったスペースを他の用途に使用していきいき元気館を残すということは考えられるか。

事務局

のぞみ舎の撤退された後のスペースの利用については、現状予定はない。

委員

そういうことであれば、老朽化等にて費用もかかりますので、いきいき元気館については基本的に廃止してこだまについてはどこか移転先を探す方向性でよいと思う。

委員

仮にいきいき元気館や老人福祉センターが廃止となったとして、そこで活動していた人は、資料にお示ししているような代替場所に行くことになると思うが、不都合は発生しないだろうか。例えば利用率が増えることで、会場の予約がスムーズにできなくなる等、資料に記載されていない問題がどうなるのか心配している。

委員

予約の仕方もあると思いますし、先ほども話にあった利用の形態、広い会議室が少人数で使用される等、不効率な使用に繋がることも考えられる。ソフト的な部分については現時点で回答できない部分も多いと思いますが、現時点での感触としてはどうか。

事務局

例えば、将棋とかビリヤード等の少人数利用について、別の場所を用意するかは整理が必要と考えている。その上で、コミュニティセンター等を使用していくことは、利用促進に繋がる。委員会で発言のあった、縮充という考え方を踏まえ、施設はなくなるが講座を充実させる、各町に活動場所が細分化されることで、予約できる場所は増えるとも考えられる。

委員

こだまの方で、仮に福祉ふれあい会館の2階を全部使えなくなった場合、指定管理者への影響は、この部分の貸館収入になると思うが、現在年間どれぐらいの貸館収入となっているのか。

事務局

令和2年度の実績になるが、資料にお示ししている4室合計して、年間で43万円ほどの収入となっている。

委員

この部分について、金額的には大きな影響にならないと思う。

委員

いきいき元気館について、今年度で指定管理契約が切れるということだが、次年度の状況どうか。施設を続けるなら、既に契約等動いていく時期と思うが。

事務局

いきいき元気館は、のぞみ舎を運営いただいている事業者には施設管理をお願いしており、指定管理契約終了に伴い、のぞみ舎の運営部分については次年度以降事業実施の予定はありませんが、建物については、あり方を現在議論いただいている最中なので来年度も残る。このため、来年度もこだまや団体の方々の事務所は継続の必要があるので、直営という形で施設管理していくことを考えている。

委員

以前の資料で、いきいき元気館には10名の施設利用者がいるとのことだが、これだけの人数が福祉サポートセンターに移行することについて問題はないか。

事務局

全員が福祉サポートセンターに移るわけではなく、民間の同様のサービスに移行すると聞いている。

委員

こだまについて、仮に移転となると、設備や什器、指導者も一緒に移転先に移るということでよいか。

事務局

そのような形になる。

委員

指定管理の状況について、老人福祉センターも同様の状況と考えてよいか。

事務局

令和4年度は直営にて施設管理運営を行い、その間にこの委員会での議論の結論を踏まえ、施設をどうしていくか検討していく。

③まとめ

委員長

いきいき元気館について、のぞみ舎の機能については今年度で事業を廃止し、こだまと団体の貸事務所については、来年度は現施設で残るけど基本的にどこかに移転する方向性。老人福祉センターについても基本的に廃止の方向性で、次年度以降、ソフト面についてサービスの見直しを検討する方向性だったと思う。このような方向性でよろしいか。

それでは、私の方で答申書の案を作成させていただいて、次回の委員会で皆様のご意見いただくスケジュールを進めたいと思う。

3. 閉会